



29 資第 298 号
平成 30 年（2018 年）2 月 13 日

一般社団法人長野県資源循環保全協会会長 様

長野県環境部長

「長野県優良産廃処理業者認定制度の手引」の改正について（通知）

日頃から本県の廃棄物行政の推進につきまして、御尽力いただきありがとうございます。今般、当該制度に係る手引を改正しましたので、ご了知の上、貴会員への周知等、認定制度の積極的な活用について御配慮をお願いします。

記

1 改正内容

優良産廃処理業者認定制度の認定基準中、「事業の透明性に係る基準」について、「直前三事業年度の財務諸表」の更新頻度を「一年に一回以上」から「少なくとも定時株主総会で承認を受け、又は報告された都度」に改める。

資源循環推進課廃棄物審査係

（課長）丸山 良雄 （担当）坂本 英樹

電話 026-235-7164

ファックス 026-235-7259

E メール haikishinsa@pref.nagano.lg.jp